

会 議 記 録			
会議の名称	第5次亀岡市総合計画 検討特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 佐藤・小野
日 時	令和2年10月22日（木曜日）	開 議 午前 10 時 00 分	
		閉 議 午後 1 時 33 分	
出席委員	◎木曾 ○平本 三上 富谷 赤坂 小川 小松 菱田 齊藤議長		
執行機関出席者	【企画管理部】 浦部長 [企画調整課] 田中課長、高木副課長、太田企画推進係長、宮本主任 【生涯学習部】 田中部長 [人権啓発課] 中川課長 [市民力推進課] 福田課長 [文化国際課] 小塩課長 [生涯スポーツ課] 三宅課長 【総務部】 石田部長 [自治防災課] 森川課長 【健康福祉部】 河原部長 【教育部】 片山部長 [学校教育課] 伊豆田課長		
事務局出席者	山内事務局長、井上次長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、小野主任		
傍聴	市民1名	報道関係者0名	議員2名（松山、奥野）

会 議 の 概 要

10:00

[木曾委員長 開議]

[事務局長 説明]

1 質疑項目について

(1) 基本計画

[企画調整課長 各項目について資料に基づき説明]

No.36 (生涯学習部)

[意見なし]

No.41 (生涯学習部)

<小松委員>

回答に記載されている、第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画における市の立場や役割について、具体的な内容を説明していただきたい。

<生涯学習部長>

この計画は、市民やNPOとつくってきたものであり、市民協働の基本的な考え方のもと、市民と行政が対等な立場で取組を広めてくことを目的としているため、行政と市民で役割の明確な線引きはしていない。

<三上委員>

第3次亀岡市まちづくり協働推進実施計画においては、市の立場や行政の役割が明示されていないということか。

<生涯学習部長>

明確に線を引いているわけではない。協働して進めていくという意味で行政の立場を記載している。

<三上委員>

議会の意見としては、行政の役割をはっきりさせた方がよいのではないかと
いうことであるが、立場や役割を明示していないのであれば、回答になって
いないのではないか。

<生涯学習部長>

市民と行政がパートナーとして進める取組であるため、立場や役割を明示す
ることが本当によいのか議論を行い、その結果、役割の線引きをせずに協働
して取組を進めてきたという経過がある。基本計画の中間支援拠点である市
民活動推進センターや支援金については、行政の施策として市の立場を挙げ
ている。

<三上委員>

「市民協働の取組を支援する」という文言があり、この部分の主語は行政で
あると思うが、他の項目も行政が積極的に支援するという理解でよいか。

<生涯学習部長>

そのとおりである。

No. 4 8 (総務部)

<小川委員>

防犯力の向上の取組として、防犯カメラの購入に対し助成されているが、様々
なところで効果や成果をあげているため、今後も制度を続けるのであれば、
計画にこの内容を入れてはどうか。

<総務部長>

その内容については、「防犯・暴力追放活動の推進」という部分で網羅してい
ると考えているが、具体的に表記はしていないため、内容を追加するのであ
れば調整させていただく。

<木曾委員長>

具体的に、どのような文言がよいか。

<小川委員>

「自治会の要望に基づき危険度、緊急度が高いものから公衆街路灯を整備す
るとともに、電気代、LED化や防犯カメラ設置の費用助成などを行うとと
もに、適正な維持管理を支援する」という内容を加えていただきたい。

<総務部長>

防犯力向上の取組として、公衆街路灯が挙げられているため、公衆街路灯及び
防犯カメラの設置を推進し、費用についても支援するという表現で調整する。

No. 6 1 (健康福祉部)

<三上委員>

回答の意味を確認するが、適正な実施という表現の内容は、見出しの生活保

護の中に含んでいるという意味か。

<健康福祉部長>

適正な実施の意味は、法やその人の思いに立った視点で権利を尊重し、適正に事業を実施するという内容である。

<三上委員>

議会からの意見は、本文にそういった内容を追記すべきということであったが、それに対する回答として、適正な実施という文言にそういった内容が含まれているとのことであった。本文を見ると収入調査や資産確認など、基準を上回っているのかどうか、調査で適正に実施しているとしか読めない。困窮者の支援や実情の理解、権利の尊重などの立場から適正に運用するという文言を追加してはどうか。

<健康福祉部長>

この文言は、生活保護の制度を正しく分かりやすくするためのものである。生活保護を受ける要件として、その人がもつ能力や利用できる資産など、あらゆるものを最低限の生活を維持するために活用することとなっており、そのうえで最低生活費に足りない部分を保護するという制度である。手続き上、生活状況の把握、預貯金の調査や親族の援助の可否の調査など、家庭環境に深く関わる制度であるが、実情を理解し権利を尊重しても、それに応えられない場合もあるので、法令に基づいて対応をする以上は、そういった文言を記載することによって、適正な運用がはばかれる可能性があるため記載していない。

<木曾委員長>

法律に基づく制度であるのであれば、明確に「生活保護法に基づく適正な制度の実施」という文言にした方が市民に理解してもらいやすいと思うがどうか。

<健康福祉部長>

「生活保護制度の適正運用」という記載に変更する。

<三上委員>

生活保護制度の適正な運用を行うためには、誰一人として取り残さないという精神が必要であり、生活保護法には、このような内容が書かれているため、総合計画でもこうした内容の一端がみえるようになれば、内容も暖かく感じるのではないか。

<健康福祉部長>

生活保護制度を知らない方に対し、制度の内容が分かりやすいよう細かい項目を書いている。

<木曾委員長>

「ケースワーカーとともに生活保護制度の適正運用に努めます」という表現にすると、法の精神を踏まえたうえで制度を運用することが市民にも分かりやすいと思うがどうか。

<健康福祉部長>

生活保護の制度に加えて、適切な表現については検討したい。

<三上委員>

法の本来の目的の観点から運用をするということが短くても分かるようにすることが大切である。ケースワーカーという言葉を使わなくても、定期訪問

による相談など、ひとこと入れるだけで親身にやってもらっているということが分かると思う。意見として審議会などに伝えていただいて、計画に反映させていただければと思う。

No. 7 1 (生涯学習部)

<三上委員>

市民とともに共有していく計画であるため、市民がどのようにスポーツを楽しむのか、スポーツを通じて市民同士が交流し、市民力を向上させていくのかという目線で記述をお願いしたいと思っていた。環境条件の整備は、亀岡運動公園や社会体育施設を活用するとともに、それらの施設の拡充を図っていくということがそれにあたるのか。

<生涯学習部長>

そのとおりである。

<三上委員>

スポーツを活かした地域づくりに、地域コミュニティーや市民のつながりといった観点があってもよいと思うがどうか。

<生涯学習部長>

「生涯スポーツ社会の推進と充実」という項目の中で網羅していると考えている。市民視点の内容としては、市民のスポーツ機会の充実に含んでおり、まるごとスタジアム構想の策定と推進という部分でも、市の資源をうまく使って交流を図っていきたいと考えている。

<三上委員>

まるごとスタジアム構想について、純粹にスポーツの項目とするなら、移住・定住や観光という二次的なことまで記載しなくてもよいと思うがどうか。

<生涯学習部長>

スポーツも一つの資源として、新たに地域づくりを進めようとしている。そういう意味から、スタジアムを核として、市内に点在するスポーツ資源を活用し、交流人口の増加を図っていきたいと考えており、二次的ではあるが、移住・定住や観光といったことも含めながら、この計画構想をつくっていきたいと考えているため、あえて言及したものである。

<木曾委員長>

計画の部分だけでも京都サンガF.C.との連携と亀岡まるごとスタジアム構想の2つの記載があり、市民や目的の部分について、より具体的な内容について記載していただいたと思う。京都サンガF.C.との連携は青少年の夢と希望、まるごとスタジアム構想では市民の健康と体力の増進が具体的になったと思う。そういう認識でよいか。

<生涯学習部長>

そのとおりである。

No. 7 2 (生涯学習部)

<三上委員>

「文化芸術活動の推進」「芸術にふれる機会の充実と文化活動の支援」とあるが、文化と芸術という文言は、どのように定義しているのか。

<生涯学習部長>

ここでの文化は芸術を含んだ広い意味、芸術は歴史などと考えており、守らなければならない文化、新しく創っていく文化がある。歴史文化は、地域の歴史を知って後世に伝えて保存していくということが基本的な考え方となる。また、芸術といっても範囲は広く、彫刻や絵画など様々なものがあるが、それを総称し技術を伝え新しい文化を育むということが文化芸術の定義としていっている。文化歴史、文化芸術これを象徴して亀岡の文化であると考えている。

<三上委員>

文化芸術にふれる機会の充実とその活動の支援として、全般的な内容を論じたうえで、かめおか霧の芸術祭というものが出てくる方がすっきりすると思うがどうか。

<生涯学習部長>

関係各所と調整する中で修正する必要があるれば検討する。

<木曾委員長>

かめおか霧の芸術祭が、文化芸術、歴史文化で全て網羅されていることになるのか、あまり霧の芸術祭にこだわりすぎて、大事な部分を見失わないようにしていただきたい。最初に霧の芸術祭をもってくるのか、そうでない部分を最初にもってきて、そのうちの一つとして霧の芸術祭をもってくるのか、それによって内容が変わってくると思うので、十分に検討していただきたい。

<生涯学習部長>

関係各所と議論して検討していきたい。

<三上委員>

「文化芸術にふれる機会と活動の支援」という表現にすると網羅でき、市民が身近に芸術にふれられる機会、創作活動の体験ができる機会の創出や文化活動に取り組むことに対して支援を行うとともに霧の芸術祭をハブとしてまちづくりをするとした方が、全市民にとっても納得できる内容になるのではないか。

<生涯学習部長>

非常によい意見であるため、それを参考に調整したいと思う。

<木曾委員長>

霧の芸術祭を大切にするのであれば、そのように入れていただいた方がよいのではないかと思う。

10 : 53

[生涯学習部・総務部・健康福祉部退室]

<休憩 10 : 53～10 : 56>

[教育部入室]

No.65 (教育部)

<三上委員>

「司書の定期派遣や巡回派遣により」は削除しないということか。

<教育部長>

市立図書館の司書を各小・中学校、義務教育学校等へ派遣することで、読書活動の推進等に取り組んできた。引き続きしっかりと学校と連携を取り、読書活動の推進に努めていく。

<三上委員>

現状として、中学校等の派遣実績は。

<教育部長>

中学校では、定期的な派遣には至っていない。小学校では、3校程度を基本として、定期的な派遣を行っている。学校と連携をして、希望があれば司書を派遣している。

<三上委員>

中学校では、定期的ではないということは、どのくらいの実績があるのか。

<教育部長>

詳細な数字を持ち合わせていないが、1～2回程度の学校もある。

<三上委員>

京都府や全国の状況は。

<教育部長>

府内の全ての市立学校で、配置されている状況ではないというところまでは把握している。配置されていないところは、どのような形で、対応されているのか把握できていない。

<三上委員>

配置されていないのは亀岡市ぐらいではないかと思うが、府内で司書を撤退したところはあるのか。

<教育部長>

確認できていない。

<三上委員>

財政の問題もあるのですぐにはできないことも分かっている。こういう書き方をしていると、「亀岡どうなんだ」ということになるので、「配置を目指して検討していく」などと入れるほうがよい。必要性は部長も認められている。制度的な研究・検討を始めてはどうか。

<教育部長>

学校に司書を配置すること自体を否定するものではない。しかし、本市では、現在多くの課題を抱えていて、支援教育や外国語教育、GIGAスクール構想などしっかりと取組を進めていかなければならないと考えている。そういった中で、できる限りの対応策として、市立図書館の司書を学校に派遣することで、それを補い、勝るとも劣らない効果を発揮できるように、図書館と学校が連携を取っていきたいと考える。

<三上委員>

「配置を目指して検討していく」などの記述はできないのか。

<教育部長>

多くの課題を抱えている中で、優先度・重要度をしっかりと考える必要がある。教育委員会としても、しっかりとした考えを持って、説明できるように対応を進めていかなければならないと考える。

<木曾委員長>

「司書の定期派遣や巡回派遣により」を「司書の定期派遣や巡回派遣を拡充

し」にできないのか。

<教育部長>

司書の定期派遣や巡回派遣をどのような形とするかは、学校と連携をして取組を推進していくことで充実を図っていく。

<木曾委員長>

現状で満足することなく、将来的に拡充していくことを積極的に取り組んでいくという姿勢が「拡充」という文言を入れることでみられるのではないか。

<教育部長>

「学校と連携して学校図書館の充実」をしっかりと図っていくことで、子どもたちの学びにつながると思っている。司書の派遣も充実させていく必要があると思っている。また、図書も古くなっているので更新していかなければならない。これらを総合的にしっかりと「学校図書館の充実」を図っていきたいという考えを示している。

<三上委員>

「司書の定期派遣や巡回派遣により」から始まるがこれを取って、「子どもたちの自発的～」で始め、「環境を整備するため、」の後に、「司書の派遣や図書の増冊等、学校と連携して～」とできないか。

<教育部長>

ご意見・ご指摘を踏まえ、検討していく。

<木曾委員長>

委員の意見を参考にして、文書等を整理していただくよう要望しておく。

11 : 14

No.66(67)(教育部)

<富谷委員>

現実に完全給食を望む声がある中で、先ほどの回答で「生徒・保護者の意見を聞く中でより利用しやすくなるよう改善に取り組む」とあるが、これはあくまでもデリバリー弁当の改善に取り組むということか。

<教育部長>

中学校給食については、多くのご指摘やご意見いただいていた。令和元年5月から中学校の選択制デリバリー弁当を導入し、昨年からは全中学校に拡大した。保護者・生徒等のアンケートを実施し、その都度意見を聞く中で一定の評価をいただいている。一方で給食という声があることも認識している。まずは、デリバリー弁当の改善にしっかりと取り組んでいきたいと考える。アレルギーに関する情報収集にもしっかりと取り組み、対応を検討していく。

<富谷委員>

アレルギー対応は、デリバリー弁当で可能なのか。

<教育部長>

現時点で、アレルギーに対する全ての解決策は見いだせていない。大きな27品目について、どのような形が取れるのか時間をかけて調査・研究する必要があると考える。

<富谷委員>

デリバリー弁当も完全給食も一長一短あると思うが、格差をなくすためには、

完全給食がよいと思う。デリバリー弁当は利用しにくいのが大きな課題である。第5次亀岡市総合計画は、10年間の目標なので、着地点として、「完全給食」を明記していただきたいがどうか。

<教育部長>

中学校の完全給食について、これまでも決して否定することなく、教育委員会としても、今後もしっかりと取り組みを進めていかなければならないと考えている。一方で保護者負担の軽減なども取り組む必要があると思っている。今回の総合計画の中では、デリバリー弁当を充実させ、保護者や生徒、市民の声を聞いてどのような形がよいのか考えていきたいと思っている。

<富谷委員>

「完全給食を目指しつつ、現時点ではデリバリー弁当を充実させる」という方向性を記載することは難しいのか。

<教育部長>

今の時点で、教育委員会として取り組むべき方向はデリバリー弁当を充実させることであり、それを記載させていただいている。完全給食について取り組まないということではなく、検討・研究を進めていく。

<赤坂委員>

ここ1～2年の計画ではなく、10年後までの計画であるので、子どもたちのことを考えると「完全給食の実施を検討する」というような文言を記述すべきだと考えるがどうか。

<教育部長>

ご指摘の意見を踏まえて検討する。

<木曾委員長>

平成30年12月議会で議会から意見書を出した。完全給食を前提としてデリバリー弁当を認めたという議会としての自負があるため、10年間においてどうするかは明記すべきである。議会の総意としての意見書だと理解していただいているのか。

<教育部長>

教育委員会としても重く受けとめている。

<木曾委員長>

ならば、「完全給食についても今後検討していく」という記述をしていただけるのか、それとも12月議会の意見書と総合計画は別物として、このままの記述でいくのか。

<教育部長>

これまでに議会からいただいた、意見書等を総合的にしっかりと踏まえることは重要だと考えている。どのような形で、この10年間に何を検討すべきかについてはしっかりと考える必要がある。一方でデリバリー弁当をどのように進めていくのかもしっかりと明記すべきであると考えている。並列がよいのかどうかしっかりと検討して、議会からの意見等を踏まえて検討していく。

<三上委員>

見出しの「中学校選択制デリバリー弁当の充実」を「中学校の昼食提供」などにして、当面デリバリー弁当のことを検討していく。先ほどからの部長の答弁は、現時点でのやるべきことであって、長期的な10年間の回答とは思えない。12年間議会の意見書を見捨て続けると宣言しているようなもので

ある。見出しを変えて、デリバリー弁当と完全給食を併記して、「同時に目指す」、「検討する」、「検討を開始する」など記述すべきであるがどうか。

<教育部長>

議会からの意見書等を無視しているものでは、全くないということ、改めてしっかりとお答えさせていただく。完全給食を教育委員会として否定したことはなく、しっかりと考えていかなければと思っている。時期や内容については、非常に大きな財源も必要になってくると考えているので、慎重に考えていく必要があると思う。加えて、学校規模適正化にも取り組んでいるところでもあり、それらを含めてしっかりと考えていかなければならないと思っている。中学校の昼食提供がどうあるべきかしっかりと検討すべき事項であることはこれまでの答弁のとおりである。そういった中で、どのような記載がよいのか検討させていただきたい。

<菱田委員>

議会からも意見書を出しているので、記述の中身はお任せするが、完全給食について視野に入れていることを明確にさせていただきたい。

<小川委員>

給食を視野に入れてという文言を追加してほしい。

<小松委員>

議会の意見書を十分認識されているということと、給食についても検討するとのことだったので、それでよいと思う。

<平本副委員長>

亀岡川東学園に通われている保護者の方から、「小中一貫校という特色のあるすばらしい学校で、中学校だけ給食でないのは残念である」という意見をいただいた。特色のある学校を作っている亀岡市として、最終的に給食を目指すのか、検討するのかは別として、デリバリー弁当で終わるような表現ではなく、もう少し給食を目指すというような表現を入れてもよいのかと考える。できることからやっていけばよいと思うので、モデルケースとして、小中一貫校からやるぐらいの気持ちがあって、その表現がここに入ってもよいのかと思う。

<木曾委員長>

この問題は中学校給食だけの問題ではなく、子育て日本一を目指す亀岡にとっても、また、女性の社会進出の観点からも重要な内容であると考え。移住・定住をしていくときに、子育てしやすい環境にある亀岡の教育を打ち出していくために、給食の検討は必要であると考え。どのような表現がよいのか分からないが、議会の意見書を十分に踏まえて、「給食を検討する」などの内容を盛り込んでいただかない限り、議会の意見が反映されないのが非常に残念である。その辺を文言に書き加えていただくようお願いする。

<教育部長>

ご意見・ご提案を踏まえて、表現についてしっかりと検討していく。

[教育部退室]

11 : 34

No.80 (企画管理部)

<赤坂委員>

これでよい。

<小松委員>

これでよい。

<小川委員>

「分かりやすい広報を推進します。」を「広報する」と強い表現で言い切るほうがよいのでは。

<菱田委員>

小川委員と同じところで、「分かりやすい広報に努めます。」など、もう少し積極性を出してもらえればと思う。

<企画管理部長>

「推進します。」のほうが積極的かと思った。「努めます。」は努力してやらない雰囲気も出るかと思う。改めて確認する。

<三上委員>

「2円滑な課税・徴収の推進」のところで、市民にとっては、減免や分納などの施策も知ってもらわなければならないが、それらは別の項にあるのか。

<企画調整課長>

減免等の制度的な内容は、基本計画の中にはない。税に向けては、「円滑な課税・徴収の推進」のみである。この徴収の中には、納税ができない方には、減免制度等の説明をしながら、適正な徴収事務に努めている。そこまで、厳密に細かく制度を書く必要はないのかと考えている。

<三上委員>

今のところは大事なことなので、この部分ではやめておく。例えば、市民生活のところで、いろいろな制度を紹介することによって、助けてあげることができないかと思ったので、昼からの全体を通しての中で触れたいと思う。

<木曾委員長>

「スクラップ・アンド・ビルド」について、亀岡市ではあまりできていないので、もっと積極的にやらなければならないと考える。強力に進める方向で、財政基盤を確立させるために、強調できる文言にしていきたいと思う。決算のときにいつも思うが、同じ事業を繰り返しやっている。本当に必要なのかと聞いても答えられない。「決意」という文言で強調してはどうか。

<企画管理部長>

本市では、「スクラップ・アンド・ビルド」については、毎年度「サマーレビュー」という、既存事業を一から見直そうという取組を実施している。また、次年度の予算編成方針の中で、新規事業を行う際には、「スクラップ・アンド・ビルドを基本とする」という文言を入れて取り組んでいる。今回総合計画に関して、このようなご意見をいただいたので、あえて「スクラップ・アンド・ビルド」という文言を用いて、既存事業の見直しを図るため、文言を強化したつもりだが、再度強めの表現を検討し、総合計画審議会に提案していく。

<木曾委員長>

できるだけ反映していただきたいと思う。

また、意見として上げていなかったが、公共施設の管理について、廃止をし

ている部分もあるが、施設を管理しなければならない部分もある。公共施設の適正な管理について、項目を入れるべきだと思うがどうか。

<企画管理部長>

公共施設の適正管理については、会計管理室の所管になるが、76ページの「公共施設の最適化の推進」の項目で記載している。

<木曾委員長>

文言を、厳しく強力で推進できるように変更することは可能か。

<企画管理部長>

会計管理室と調整する。

11 : 49

<休憩 11 : 49 ~ 13 : 00 >

No. 8 1 (企画管理部)

<小松委員>

「目指す目標」とは第4次亀岡市総合計画の後期計画144ページのような感じなのか。

<企画管理部長>

そのとおりである。

<小松委員>

これはいつ出るのか。

<企画管理部長>

議案提出のときである。

<小松委員>

具体的な数値目標はあったほうがよいと思うが、数値目標は特別委員会の審査対象にならないのか。

<企画管理部長>

議案として提出するのは、基本構想・基本計画であるため、資料編は審査対象ではないと考える。

<木曾委員長>

12月議会に資料編を含めて、議案として出てくるので、その時に詳しく質疑等をすればよいと考えるがどうか。

<小松委員>

それでよい。

<企画調整課長>

審査にあたって、議案部分の必要資料として、資料編を添付させていただくので、資料等に対してもご意見をいただく機会であると考え。仮に、ご意見の中で指標の数値を変えるとということであれば、資料という位置づけにしているため、検討させていただいて、最終冊子にする際に変更をかけることは可能であると考え。

<小松委員>

基本構想と基本計画と分けて、数値目標は単なる資料ということになるのか。

<企画調整課長>

指標設定については、中間検証をするための指標でもあるため、それぞれの施策については、令和7年までの5年間の指標として設定し、その中間で、達成状況を検証し、次の最終5年の指標を設定する流れで考えている。

<小松委員>

市民が見る基本構想・基本計画とすれば、具体的な数値目標があったほうが、市の将来像が描きやすいのではないか。

<企画調整課長>

中間報告の段階では、そこまで指標の整理が進んでいなかった。今この指標設定については、審議会で議論をいただいているところである。今回基本計画の策定にあたって、市民アンケートを取っている。市民の満足度を図って、数値化して節の中に入れこもうとしている。このことから、第4次亀岡市総合計画よりは分かりやすくなっていると考え。5年後には、再度市民アンケートの実施を行い、市民の満足度が高まっているのか検証していきたいと思う。

<富谷委員>

今、国も生活の満足度を政策に反映させてほしいと、11項目を出している。この中にはなかったが、「ワーク・ライフ・バランス」の項目もあった。実労働時間、長時間労働の割合等を数値目標として、満足度を図ってほしいと国も言っている。項目に上がっていないことも足していただけるのか。

<企画調整課長>

「ワーク・ライフ・バランス」についての指標を設けるかということだが、民間企業を含めて考える必要があり、市の行政施策等に直接的に関連する部分として、市町村レベルで指標に上げるのは難しいと感じる。国は労働行政の中でできるかと思われるが、市町村ごとに施策の評価として出すのは難しいと考える。

<富谷委員>

検討材料として挙げていただくことは可能か。

<企画調整課長>

審議会に対して、議会からこういう意見があったということは報告するが、適切などのような指標を求めるかは非常に難しいところがあると考え。

13 : 12

No.82 (企画管理部)

<小川委員>

全体的に読みやすい、分かりやすい流れにするためにこのような節と項目の順番にしたのか。

<企画管理部長>

反問させていただくが、おっしゃっている順番というのは、節の中の順番なのか、章や章の中の節のことか。

<小川委員>

両方含めた全体のことである。章のほうも検討されたのかどうか。また、節の中でも項目をもう少し先に持っていったほうがよいのではないかという部分もあるかどうか。

<企画管理部長>

章と節の順番の経過は、第5次亀岡市総合計画の策定に取り掛かる前に、昨年2月に市で策定方針を定めた。この策定方針については、3月の予算特別委員会の中で説明させていただいた。その策定方針の中で第4次亀岡市総合計画基本方針フレームワークは原則踏襲することとして進めてきた。一部時代の流れに合わせて見直したところもあるが、基本的には第4次亀岡市総合計画の章節の構成がベースになっている。また、符節の中は、分かりやすさを心掛けて順番を考えた。施策の強弱については、亀岡市で、重点テーマに設けているところを、重点に置いているということで強弱を表している。

<小川委員>

全体的な章・節の項目の流れが確認できたのでよい。

<三上委員>

自然環境の項目でかめおかプラスチックごみゼロ宣言を前に持ってきて、1と3を一緒にしてというような、一定の努力をされているのでよいと思う。

13 : 18

全体を通して

<木曾委員長>

全体を通して何かあるか。「男女共同参画性的マイノリティの支援と理解の促進意識啓発」について、赤坂委員はこのときおられなかったが、何か意見はあるか。

<赤坂委員>

今後どのようにやっていくのか、いろいろ検討しなければならないことがある。分かりやすく、オープンにできるような、やわらかい文面や環境づくりの方向で考えてもらいたい。

<企画調整課長>

生涯学習部と調整して、検討する。

<三上委員>

79ページ、財政運営の「2円滑な課税・徴収の推進」について、「徴収」を「納税」にすると少しやわらかくなると思う。また、分納や猶予、納税相談などの制度についても計画に入れることは必要なことだと考える。

<企画調整課長>

市民生活のところは、新たに消費者保護からきているので、納税相談等の行政施策とは少し違うと感じる。盛り込むのであれば、「2円滑な課税・徴収の推進」のところであると考えて。「徴収」を「納税」に変更するかどうかは、所管部と協議し検討していく。

<三上委員>

「納税」にすると、市民にとってもやわらかいと思う。納税しやすいような相談に応じる」などの文言があれば、分納などの制度を活用しても納税していただけることになると考えるので、検討していただきたい。

13 : 29

2 その他

(1) 今後の流れについて

<木曾委員長>

今後、議会からの意見を審議会に報告されるので、議会の意見が十分に反映されることを期待したいと思う。12月議会では議案として提出される。また皆さんから質疑等をよろしく願います。

<議会事務局長>

第5次亀岡市総合計画の策定に向けての、執行部のスケジュールを報告する。

10月27日(水)、総合計画審議会の策定部会が開催され、計画がまとまる。

11月4日(水)、審議会から市長に対して答申がなされる。パブリックコメントの回答等は11月4日以降に届ける。

<木曾委員長>

以上で特別委員会を散会する。

～散会 13:33